

下水道管路の全国特別重点調査（一般箇所）の調査結果を公表します

堺市では、令和 7 年 9 月 17 日付け報道提供資料でお知らせしたとおり、令和 7 年 1 月 28 日に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に伴う道路陥没事故を受け、国からの「全国特別重点調査」の実施要請に基づき、同市の道路陥没現場と類似の構造・地盤条件の箇所等を優先箇所として調査し、結果を公表しました。

このたび、調査が困難な一部の箇所を除き、優先箇所以外の箇所（以下、一般箇所）の調査が完了しましたので、以下のとおり結果をお知らせします。

1 概要

今回の調査では、一般箇所を対象として 48.324km の調査を実施しました。

※管路内を潜行して目視する「目視調査」により確認

なお、同調査では、大規模な道路陥没につながる破損や空洞は確認されませんでした。

<前回調査（優先箇所）>

内径 2m 以上かつ 1994 年以前に設置・改築された管路の約 54.5km のうち、埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似する構造・地盤条件の箇所、管路の腐食しやすい箇所、過去に陥没履歴があり交通への影響が大きい箇所等を優先箇所として、6.243km の調査を実施しました。

2 調査期間

<一般箇所> 令和 7 年 4 月 1 日（火）～令和 8 年 2 月 27 日（金）

<優先箇所> 令和 7 年 4 月 1 日（火）～令和 7 年 8 月 7 日（木）

3 目視調査の結果

調査結果は以下のとおりです。

調査区分	対象延長	目視調査実 施済み延長 ※1	目視調査・打音調査等の結果				
			緊急度Ⅰ※2と判定された 延長		緊急度Ⅱ※2と判定された 延長		異常なしま たは軽度の 異常
			対策が必要 な延長※3		対策が必要 な延長※3		
優先箇所	6.243km	5.221km	0.613km	0.159km	1.829km	1.039km	2.779km
一般箇所	48.324km	47.546km	1.308km	0.120km	8.834km	1.591km	37.404km

- ※1 調査が完了していない優先箇所 1.022km、一般箇所 0.778km は水没等により調査が困難な箇所であり、調査方法を検討中。
- ※2 「緊急度Ⅰ」は、管路の劣化が進行しており、早急な修繕や改築等の対策が必要な状態。
「緊急度Ⅱ」は、応急措置を行った上で、5年以内に計画的な対策を講じるべき状態。
- ※3 修繕または改築工事等の対策を予定している延長。緊急度Ⅰ、Ⅱの判定はマンホール間ごとに判定するが、マンホール間における管路すべてが劣化している状況ではないため、部分的な管路のひび割れや破損等によって、修繕や改築工事を実施するものを「対策が必要な延長」としている。

4 今後の予定

水没等により調査が困難な箇所は、水中での視覚調査が可能なドローン技術等の活用を検討しています。調査が完了するまでの間は、路面からの空洞調査を定期的を実施し、道路陥没につながる空洞が確認された場合は、速やかに道路陥没の未然防止に努めます。

なお、今回の調査結果で判明した緊急度Ⅰの管路は、令和8年度末までに対策工事を実施し、緊急度Ⅱの管路は、5年以内に対策工事を実施する予定です。

5 堺市と全国との比較（参考）

	調査実施率	緊急度Ⅰと判定された延長割合※		緊急度Ⅱと判定された延長割合※	
			対策が必要な延長割合		対策が必要な延長割合
堺市（優先箇所）	83.6%	11.7%	3.0%	35.0%	19.9%
堺市（一般箇所）	98.4%	2.8%	0.3%	18.6%	3.3%
全国平均（優先箇所）	98.9%	14.8%	6.9%	58.3%	33.7%
全国平均（一般箇所）	95.6%	11.1%	3.7%	30.9%	7.3%

※調査を実施した延長に対する割合

（出典：国土交通省提供資料を基に算出）

問い合わせ先	担当課：上下水道局 下水道管路部 下水道保全課 電話：072-250-4081 ファックス：072-250-6270
--------	--